

■「NISA 貧乏」と投資の目的化

3月10日の衆議院財務金融委員会で国民民主党の田中健議員は、若年層の投資の現状に関して片山さつき財務相・金融担当相に質問し、その見解を求めました。田中議員は、「NISA 貧乏という言葉、お聞きになったことはありますでしょうか」と切り出し、問題点として、若い世代が公的年金には期待していないこと、将来のライフデザインを描く前にとにかく不安に駆られて投資が目的化していること、「NISA 貧乏」という言葉が飛び交っていることを紹介した上で、片山大臣の認識を確認しています。これに対して片山大臣は、「ちょっとショックを受けたところ」と述べ、金融教育やライフプランニングに課題があるとの認識を示しました。

「NISA 貧乏」とは、20代、30代といった若者たちが日々の生活費を極限まで切り詰め、それによって浮いたお金をNISA投資に回すことを指すようです。お金の面だけでなく、投資のことに集中するあまり、時間の使い方も投資中心になり、人との交際や趣味、娯楽に割く時間も削っているといいます。お金の使い方と時間の使い方には表裏一体の面がありますが、いずれにしても普通の人からすればかなり歪んだ生活に見えます。彼らはできるだけ早くNISAの上限枠を埋めなければならないという強迫観念に駆られて、現在の生活の一部を犠牲にしているように映るわけです。

この委員会の模様を伝えるニュースを聞いて「NISA 貧乏」という言葉を初めて知りましたが、実際にネット中継で質疑応答の様子を見てショックを受けました。一部にせよ若年層の投資がそのような状況にあることに対してもそうですが、それを

資産運用会社に身を置きながらそれまで知らなかったことは汗顔の至りです。さらに言えば、この「NISA 貧乏」投資の本質的な問題がどこにあるのかを明快に答えられないことが最大のショックでした。なぜなら、標準的な投資理論からすればこの投資は極めて合理的だからです。「NISA 貧乏」投資の多くはインデックスファンドを使ってNISA上限枠をできるだけ早く埋めるのが良いという考え方に基づいているようですが、そのように考える若者は投資のことをよく勉強されているなど感じます。

■「NISA 貧乏」投資の合理性

たしかに、期待リターンが高い投資対象にできるだけ速く（早く）、そしてできるだけ長く投資すれば、複利効果によって期待される資産額は大きくなり、わずかなリターンの差でも将来の金額に直すと非常に大きな差になります。長期になればなるほど、ある程度リスクをとっても投資する意味は大きくなるわけです。個別銘柄リスクを抑えながら時間を味方につける長期分散投資のメリットを最大限享受しようという意図がこのような投資に励む若者たちの姿からうかがわれます。また、投資枠を使う順番も、課税枠を使ってから非課税枠を使うよりも、まず非課税枠を使って投資し、その期間をできるだけ長くすることで、やはりそのメリットを最大限享受できると期待されます。

実際の数値例で示してみましょ。投資したインデックスファンドのリターンが5%で一定だとし、成長投資枠(年240万円)とつみたて投資枠(年120万円)を最大限利用して最初の5年間投資したとすると、そのお金は10年後には2,646

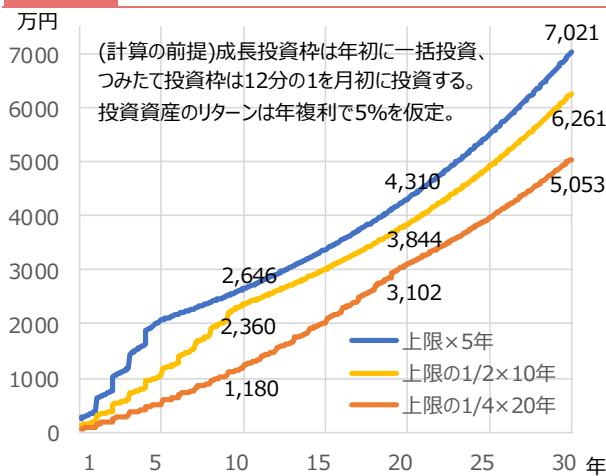
万円、20 年後には 4,310 万円となっています（金額はすべて万円未満四捨五入、以下同様）。投資累計額 1,800 万円を差し引いた運用益はそれぞれ 846 万円、2,510 万円です。課税口座であればかかる所得税・住民税（税率計 20.315%）に相当する 172 万円、510 万円が非課税メリットとなります。一方、その半額を 10 年かけて投資すれば、10 年後には 560 万円、20 年後には 2,044 万円となって、上の 5 年で枠を使い切った場合に比べてそれぞれ 286 万円、467 万円少なくなります。もちろん非課税の恩恵も運用益に比例して小さくなります。そして、その差は投資期間が長くなればなるほど大きくなります。これが、若者たちができるだけ速く NISA 枠を埋めたいと考える理由なのでしょう。

てみたところで、それが「貧乏」かどうかは主観の問題でしょうし、何を「豊か」と考えるかも人それぞれでしょう。「若い時の苦勞は買ってでもせよ」という言葉がある通り、この 5 年間の苦勞より将来の資産増加によってもたらされるものが彼らにとって重要なのかもしれません。そんな彼らに「これでいいのか・・・」という疑問をもってもらい、その妥当性について冷静かつ客観的に考えてもらう機会を与えるような説得力のある投資教育がどのようなものか考えてみる必要があります。

従来のファイナンス理論も、それをもとにした投資教育も、ともすれば金額換算した資産を対象に何らかの最適化を行って済ませるものが多かったように思います。ひどいものは期待または実績のリターン最大化のみを議論するものでしたし、そこにリスクという視点を入れるにしてもある時点のお金の残高の期待値と不確実性だけが対象でした。それが投資を目的化させる理由なのではないかと考えてしまいます。将来いくらお金があっても、それを使わなければ人は効用を得られないのが普通です（札束や預金残高の数字を眺めているだけで幸せな人がいるかもしれませんが）。

「NISA 貧乏」投資家を説得するためには、現在そこまで無理をして儉約することで失われるものと、捻出したお金を NISA 投資に回すことで得られる（無理せず自然体で投資したときよりも多いと期待される）お金を将来において使うことの喜びとの大小関係を比較して示す必要があります。そのための道具が、ゴールベースのアプローチだったり期待生涯効用最大化といったライフプランニング理論だったりするのかもしれません。そのようなしっかりした投資教育を受けた上でもなお傍からは無理をしているように見える投資を行いたいと判断するのであれば、定義上、彼らは決して「貧乏」などではないのだと思います。（K5）

図 1 NISA 積み立てシミュレーション



（作成）野村アセットマネジメント（筆者）
（注）この図は仮定に基づく計算であり、実際の値動きを示すものではありません。また、税金・手数料等は考慮していません。

■「NISA 貧乏」投資にどう反論するか？

もし、若者たちがこのような「NISA 貧乏」投資の効果を主張したら、それに対して投資教育の立場からはどのように反論したら良いのでしょうか。彼らの歪んだ生活スタイルをあげつらって「そんな貧乏くさいことをやっていると気分が荒(すき)むぞ」「そんなことでは豊かな人生が送れないよ」と言っ

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限 3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限 2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限 0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。